

令和3年度下水道事業の経営方針及び予算の概要

1 事業の経営方針

下水道事業を取り巻く状況等の変化により使用料収入の減少が見込まれる一方、今後、耐用年数を迎える施設が急激に増加することにより、施設の改築更新・維持管理に多額の費用を要することが見込まれます。こうした環境下においても、住民生活に必要な不可欠である下水道事業は、将来にわたり、安定してサービスを提供していくことが求められています。

多摩市下水道事業では、経営状況や資産の状況を的確に把握するため、平成29年度に地方公営企業法を適用し、公営企業会計方式を採用しました。

令和3年度は、平成30年度策定の多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画に基づき、効率的で適切な施設の改築・更新、維持管理を進めるとともに、民間活力の活用を図るための包括的民間委託の令和4年度からの導入に向けて準備をします。

引き続き、市民が安心して快適な生活を営めるよう、良好な生活環境の維持と公共用水域の水質保全のため、より一層の経営の健全化に努めます。

2 予算の概要

(1) 収益的収支の状況

収益的収支とは、当該年度の企業の経営活動に伴い発生すると予定されるすべての収益とそれに対応する費用です。

単位：千円

収入				支出			
区分	令和3年度	令和2年度	増減額	区分	令和3年度	令和2年度	増減額
営業収益	2,422,713	2,589,853	△ 167,140	営業費用	2,928,798	3,107,189	△ 178,391
下水道使用料	2,255,542	2,357,986	△ 102,444	管渠費	489,130	616,341	△ 127,211
雨水処理負担金	164,763	225,618	△ 60,855	ポンプ場費	15,699	15,871	△ 172
その他の営業収益	2,408	6,249	△ 3,841	業務費	203,069	208,425	△ 5,356
営業外収益	964,293	996,667	△ 32,374	総係費	121,072	123,689	△ 2,617
受取利息及び配当金	1,419	1,633	△ 214	流域下水道管理費	696,390	703,913	△ 7,523
他会計補助金	5,877	5,865	12	減価償却費	1,398,371	1,434,556	△ 36,185
長期前受金戻入	949,154	981,155	△ 32,001	資産減耗費	4,987	4,394	593
雑収益	7,843	7,738	105	水洗化促進費	80	0	80
都補助金	0	276	△ 276	営業外費用	107,843	114,653	△ 6,810
				支払利息	11,516	15,076	△ 3,560
				貸倒損失	10	3	7
				消費税及び地方消費税	95,850	99,107	△ 3,257
				雑支出	467	467	0
				予備費	50,000	50,000	0
				予備費	50,000	50,000	0
合計	3,387,006	3,586,520	△ 199,514	合計	3,086,641	3,271,842	△ 185,201

※収入が支出を上回る場合は、決算時において、生じた利益を条例により建設改良積立金等に積み立てるほか、積み立て処理をしないものは、次年度に利益を繰り越します。

(2) 資本的収支の状況

資本的収支とは、住民に対するサービスの提供を維持するためなどに要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費や企業債収入等の予定を示しています。

単位：千円

収入				支出			
区分	令和3年度	令和2年度	増減額	区分	令和3年度	令和2年度	増減額
他会計補助金	67,171	65,119	2,052	建設改良費	239,331	129,900	109,431
他会計補助金	67,171	65,119	2,052	事務費	23,641	22,791	850
				管渠建設改良費	75,586	65,120	10,466
				流域下水道費	140,104	41,989	98,115
				企業債償還金	91,174	102,636	△ 11,462
				企業債償還金	91,174	102,636	△ 11,462
合計	67,171	65,119	2,052	合計	330,505	232,536	97,969

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する2億6,333万4千円については、建設改良積立金1億7,866万7千円及び減債積立金8,466万7千円で補てんします。